【参考資料３】

子ども家庭総合支援拠点（イメージ図）

低

リスクの程度

高

上市町

子育て世代包括支援センター　（福祉課保健班）

〇妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施
・妊娠、出産、育児にかかわる相談に応じ、助言、保健指導、必要な情報提供をします。

連携

子ども家庭総合支援拠点（福祉課児童班）

〇町内在住のすべての子どもとその家庭、及び妊産婦を対象に、より専門的な相談や訪問等により、総合的、継続的な支援を行います。
・育児相談
・虐待対応
（要保護児童及び要支援児童、特定妊婦等への支援）
・関係機関と連携した支援
・関係機関との連絡調整

富山県

連携

富山児童相談所

〇相談、養育環境の調査、専門診断等
〇一時保護、措置（里親委託、施設入所、在宅指導等）
〇町との情報共有、連絡調整

要保護児童対策地域協議会

要保護児童対策調整機関（事務局）

・各関係機関が情報共有し、支援方針を検討します。

・責任をもって対応すべき支援機関（主担当機関）を選定し、連携しながら支援を実施します。

関係機関

・児童相談所
・警察
・医療機関
・厚生センター
・学校
・保育所（園）・認定こども園
・教育センター
・保健センター
・教育委員会　　等